

令和4年4月11日

保護者様

埼玉県立川越高等学校長 長谷川 仁

### 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止について

陽春の候、保護者の皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動及び新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対応に対してご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、現在、本校では埼玉県教育委員会作成のガイドラインに基づき、以下のように新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策を講じております。改めて、ご確認いただくとともに、ご家庭でも、お子様へご指導いただきますようお願い致します。

#### 1 校内での対応

##### (1) 健康観察の実施

日々の健康状態を確認しています。体調不良等と判断した場合、自宅で静養していただきます。

##### (2) 手洗い、消毒、マスクの着用、換気の徹底

手洗い、手指の消毒、マスクの着用、及び教室等の換気を徹底しています。

##### (3) 食事中的会話の自粛

食事中的会話は自粛し、会話は食事後にマスクを着用してから行うこととしています。

##### (4) 部活動について

部室の使用に関して、密を避け、必要最小限の利用としています。また、必要に応じてマスクの着用を実施しています。

##### (5) 学校からの直帰について

下校時に友人等と飲食等をせず、自宅へ直帰するよう指導しています。

#### 2 ご家庭へのお願い

次の内容について、ご家庭でもご指導ください。

##### (1) 規則正しい生活を送ること

##### (2) 健康観察、検温、手洗い、マスクの着用等を徹底すること

##### (3) 不要不急や密になる場所への外出を避けること

##### (4) 生徒同士の会食等を自粛すること

##### (5) 発熱等風邪の症状がみられる場合やご家庭内に体調不良者がいる場合には、登校を控えること

#### 3 その他

##### (1) 今後、埼玉県教育委員会の指示により対応が変更になることがあります。新たな情報については、本校ホームページ、配信メールに掲載します。

##### (2) ご家庭内にPCR検査を受ける予定の方がいる等、当該感染症の疑いがある場合には、速やかに居住地の保健所に相談するとともに、登校を控えてください。

##### (3) 感染者または濃厚接触者と判断された場合には、必ず学校へご報告ください。